

第57号
2008年3月

風

発行

群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町3-19-3

「風」はホームページでもご覧いただけます
<http://kenren.jccu.coop/gunma/>
Eメール: gunmakenren@coopnet.or.jp

たべる・たいせつ、くらし・安心

2月24日(日)

消費者まつりに参加しました



ほとんどの人が“変だなあー”と思った事があることが分かりました。

【感想・報告】 岸みちよ（はるな生協）

女性協のコーナーでは、参加者に「変だなあーと思った事ありますか？」とたずね、家庭で（例えば“家事・育児は女性の仕事”など）、職場で（例えば“男性と女性では給与・昇給が違う”など）、地域で（例えば“地区の役員は男性が中心”など）“変だなー”と感じて「いる、いない」のシールを貼ってもらい、約300人の方（女性：男性＝7：3）に参加・協力していただきました。

その結果、家庭でも、職場でも地域でも、約9割の人が“変だなあー”

と感じていることが分かりました。

他に、女性協の活動紹介の写真や『共同参画川柳』、「人身取引パネル」の展示も行って、参加者との対話・交流を通して男女共同参画について「知り・気づき」の企画を行いました。



人身取引のパネルを展示

【感想・報告】 櫻井 禎子（パルシステム群馬）

2月24日（日）消費者まつりが県庁ホールで開催されました。

女性協では『変だなあーと思ったことありますか？』と題して、家庭や職場、地域で疑問に思っている事を、参加者と一緒に考え、

シールを貼ってもらいました。また一年間の活動を写真で紹介したり、共同参画川柳を展示して、参加者に女性協について興味を持っていただきました。

私は受付係りを担当させていただきましたが、朝の積雪で道路事情の悪い中、たくさんの方々に参加してくれたこと、とてもありがたく感じました。



消費者まつり会場はたくさんの親子連れでにぎわいました。

中央地連男女共同参画懇談会に参加

2月7日(木)

生協が女性のキャリア形成をどう支援できるのか

【報告】石田 悦子（北毛保健生協）

今回は「女性(男性も含めて)のキャリア形成」をテーマに、男女共同参画の視点から、生協に限らず地域社会での活動も視野に入れたリーダー育成のためのキャリア形成や、職場でのキャリア形成について学ぶ懇談会でした。

活動発表の中で「5年後のなりたいわたしに向かって」の取り組みに興味を惹かれました。『育ちあい・活かしあい組織が輝く・地域に社会に役立つ人づくりをします』をテーマに人材育成政策を柱に3回の講座を開催。その背景には、女性のライフステージの変化（少子高齢化・平均寿命の延び）や社会参加への意識向上などがあげられていました。この講座を受けた組合員さんが自ら委員会を立ち上げたり総代さんになったりと生協の活動に自分の夢を重ねていました。「なんのためにどのような働き方」をわたし自身も考えました。

分散会では、女性の働きやすい環境づくりのために、職場内保育施設や年末一時保育の取り組みが始まったという報告があり、男性・女性が共に働きやすい職場作りが進められています。利用した生協職員さんからは「安心して仕事ができる」と喜びの声も寄せられていました。医療生協でも数年前までは、院内保育があり看護職員さんから喜ばれていましたが、国の補助金の打ち切り・需要の減少のためにやむなく閉園をしてしまいました。働く女性にとって「安心して子ども預ける所」があることは、女性が働き続ける保障でもあり、生協が職場内保育をしっかりと取り組んで欲しいと強く思いました。



【報告】吉田 寿美子（コープぐんま）

日生協中央地連の第3回男女共同参画懇談会が2月7日（木）、渋谷のコーププラザで開催され参加しました。

今回の活動発表に東京マイコープの人材育成講座「5年後のなりたい『わたし』に向かって」という取り組みの報告がありました。これは組合員向けの共同参画講座で、3回の講座に保育をつけ若い方の参加の増加をはかっています。それぞれの5年後を考えながら、自分自身の資産の掘りおこし、価値観の再認識などをしていくうちに、講座終了後には参加者同士のネットワークが出来たり、委員になる、総代になるなど良いかたちに発展してきたということです。

自ら気付いて、自ら動いていく。参加者からも自ら自覚して変えていくことの大切さを学んだという声が上がってきたそうです。

午後のワークショップでは、国立女性教育会館研究員の羽田野慶子さんを講師に、会館発行の「キャリア形成NPO活動を生かした女性たち」の中の事例をもとに、3つのグループに分かれました。事例の方のキャリア年表を作りながら、その中で何が職業キャリアの妨げとなったか、どんなことがキャリアを展開するきっかけになったかなどを話し合いました。

今回のテーマは「生きいきと築いて生かそう！キャリアアップ&キャリアプラン～考えよう！生協が応援できること～」。生協として出来ることは何だろうと、考えさせられた一日でした。

J A群馬中央会・上毛新聞社・フートピア21主催

2月16日(土)

「新・主食文化」パネルディスカッションに参加

2月16日、ウェルシティ前橋で「新・主食（ごはん）文化」が開催されました。
“幸せ料理研究家” こうちゃん（相田孝二氏）が、トークショーの中で、『茹で豚のさっぱりネギ塩たれ丼』を作り、おいしい県内産のお米、肉、野菜の利用をアピールしました。



右から林会長、こうちゃん、J A渋谷専務

2部のパネルディスカッションは、J A群馬中央会の渋谷襄専務理事、こうちゃんとともに、県連女性協林かの子会長がパネラーとなり、座談会を行いました。林会長は、食と農業を考える県内生協の取り組みなどを紹介し、討論に参加しました。

【感想・報告】林かの子（会長：コープぐんま）

今回は、生協が取り組んでいる食育活動の紹介と農業の振興を願う発言をしました。かつて核家族という表現がありました。今は一人暮らしが増え続けているようです。不安定な働き方をする人も増え家族で楽しく食事をすることがさらに少なくなっているのでしょうか。また国産の食材を望む多くの声がある中、農政の転換やオイルの高騰など生産者の方々は大変厳しい状況にあります。私達一人ひとりが働き方や日本の農業はこう在ってほしいなど想いを寄せあい発信する事が大切と考えました。



群馬テレビで紹介されました

【感想・報告】石坂 美由紀（生活クラブ生協）

私は「食育」という言葉はよく耳にしていたのですが、よく理解していませんでした。このシンポジウムに参加して、これからの未来を担う子ども達が食べ物を選ぶ力をつけ、一生健康に暮らせる身体を作るためにいっしょに学ぶ大切さを知りました。

そして今、自分に出来ることを一歩ずつ進めていきたいと思いました。

県連女性協
主催

組合員学習交流会

「食の安全と日本の農業」

～消費者と生産者で日本の農業を考える～

参加無料・軽食
をご用意します。

3月29日(土) 10時30分～12時30分
前橋市総合福祉会館

- パフォーマンスで問題提起
- 基調講演 「食の安全と日本の農業」
講師：J A群馬中央会専務理事 渋谷 襄 氏
- 会場との意見交換（質疑応答・意見表明など）

3月21日(金)までにお申し込み下さい
保育を希望される方は
3月17日(月)までにお申し込み下さい。

お申込み・お問い合わせ

各生協の女性協窓口担当

または
群馬県生活協同組合連合会

☎電話 027-234-2376

今回『生協紹介』はお休みさせていただきます

No 1

新
シリーズを
スタート
します
3回掲載予定

4月からスタートする 後期高齢者医療制度 とは

<情報提供：利根保健生協組織課>

今年4月から75才以上全員を強制加入させる「後期高齢者医療保険制度」が始まります。2006年6月、小泉政権が強行成立させた「医療改革」法で導入が決められたこの「後期高齢者医療制度」について3回に分けてお知らせしていきます。

どんな制度ですか？

現在、75才以上の人の多くは、国民健康保険（国保）や、「扶養家族」として組合健保、政府管掌健保等に参加し、老人保健制度からの医療給付を受けています。この新しい制度は、75才以上の「後期高齢者」だけを対象にした医療保険制度に移行させようと言うものです。群馬県23万人、（全国1,300万人）が対象になります。

保険料はいくらになるの？

今までの制度との大きな違いのひとつは、「保険料が年金から天引きされる」ことです。この制度では、子どもの社会保険などの家族になっていて保険料の負担がゼロの人も含めて75才以上すべての人が保険料を支払うこととなります。（保険料の徴収、半年間凍結）年金が月15,000円以上の方は、一方的に年金から「天引き」されます。保険料の群馬県の平均額は、一人あたり月額6,100円（年間73,100円）にもなります。介護保険料（月額平均4,090円）と合わせると、毎月平均1万円が年金から引かれます。一方、年金額が月15,000円に満たない人は、各自治体に直接納めることとなります。

保険料が払えない人は？

保険料が、天引きできない人で払えない場合、保険証が取り上げられ、「資格証明書」が発行されます。この「証明書」では受診したときに窓口では10割の負担をしなければなりません。これまで「資格証明書」は75才以上の高齢者に対する発行は禁止されていました。しかし、今度の法律で「公平性の確保」という理由で改悪され「保険証の取り上げを可能」としてしまいました。

患者負担は増えるの？

医療費の本人負担は1割（現役並所得者は3割）で、いままでの老人医療制度と同じです。

ただし、この「後期高齢者医療制度」とは別に、70才～74才の窓口負担を1割から2割負担に引き上げることが決まっていたのですが、福田内閣と与党はこの負担増を「凍結」すると言っています。しかし、「一年間」遅らせるにすぎません。

こうしたことが受診を控えることにつながり、高齢者のいのちと健康に重大な影響をもたらすことが懸念されています。重症化がすすめばますます医療費が増大するという悪循環への道です。